

2022 年度の新規会員登録および更新登録について

2022/4/22

一般社団法人日本ボッチャ協会

平素より本協会の事業にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

本年度の会員登録について、ご案内申し上げます。

既にご案内させていただいた通り、3月より会員の更新期間が開始しておりますが、都道府県ボッチャ協会へ登録するにあたり、所属変更となってしまうために更新会員も新規登録料が発生する件について、多くのお問い合わせをいただいております。

ご負担とご迷惑をおかけしており、申し訳ありません。

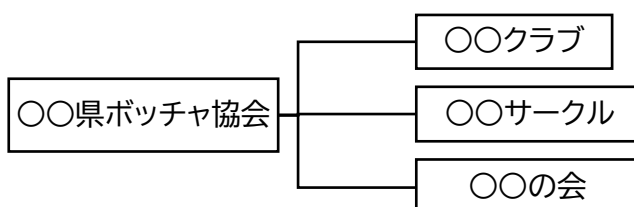
昨年12月に開催した方針説明会においてもご説明させていただいた通り、本協会は加盟団体制度確立を目指しております。

現在、加盟団体組織化に向けて、システム等を整備している最中ですが、現在多くお寄せいただいているご意見も取り入れ、会員の皆様にとってよりよいシステムになるように検討を重ねております。

システムの改修については、今年度の会員登録更新時期の5月末までに整わないため、今年度の会員登録について、下記の通り対応させていただきたいと存じますので、ご理解ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

(1)できる範囲で、都道府県ボッチャ協会が都道府県下の会員のおまとめいただく。

会員登録の際は、「団体を登録する」から、参加のクラブやグループを団体ごとに登録することができます。



「団体を登録する」からグループごとにご登録いただくと、左の図のように傘下の団体として登録することができます。

- (2) おまとめいただいた際に、更新会員が所属変更になったために発生した新規登録料については、後日返金を予定しています。返金については、所属団体の口座へ一括して返金する予定です。
(個々への返金はいりませんので、ご了承ください。)

返金作業を速やかにするために、以下についてご協力をお願いします。

- ① 5月末の会員更新期間締め切り後(6月1日以降)に、返金対象者の名簿を事務局へメールまたは郵送で提出

※メールの場合は、件名は「〇〇協会 返金対象者名簿」としてください。

- ② 返金先の振込口座情報を事務局へメールまたは郵送で提出

※メールの場合は、件名は「〇〇協会 振込口座情報」としてください。

【メールで提出の場合 提出先アドレス】 jimukyoku@japan-boccia.net

【郵送で提出の場合】

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 4 階
一般社団法人日本ボッチャ協会

返金については、①②を確認後、所属団体の口座へ返金となります。

- (3)今年度、都道府県ボッチャ協会の傘下に入ることが難しい場合は、昨年までと同様の方法で会員登録をしてください。

- (4)資格の追加について

一度いずれか資格に申し込むと 2 件目以降は初回登録費を取らない仕様になっております。

(例)昨年度指導員として登録 → 今年度、指導員と審判員として登録

今年度の会費は、指導員(年会費 3,000 円)+審判員(年会費 3,000 円)=6,000 円

【お問い合わせについて】

現在、事務局は在宅勤務を推奨しております。

ご意見ご質問等については、メール(jimukyoku@japan-boccia.net)でお寄せください。